

山田第三幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に  
関する説明資料

平成 29 年 4 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～

開催場所 山田第三幼稚園 遊戯室

吹田市児童部保育幼稚園室

平成29年4月

吹田市児童部保育幼稚園室

## 公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について

本市では、平成27年度（2015年度）からの新制度開始に伴い、保育の量的拡大・確保等を目的に吹田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、具体的な保育の量の確保方策を示しました。今後は、新制度のもと開始した0～2歳児を対象とする小規模保育事業を終了した児童の保育需要の増加が見込まれます。そのため、公立幼稚園について、これまで4歳～5歳児を対象として教育を実施してきましたが、3歳児の待機児童対策として既存の施設を活用し、保育を必要とする児童を含む3歳以上の児童を対象とする幼稚園型認定こども園への移行を進めています。

### 1 移行対象園の選定

認定こども園への移行予定園の選定については、各地域の保育ニーズに加え、偏った配置とならないよう地域バランスを考える必要があります。さらに、各園の保育室の保有数と設置場所等の条件について勘案の上、3歳児保育を行うことができると判断した下記の8園を幼稚園型認定こども園施設として選定しました。

対象幼稚園			
吹田第一幼稚園	岸部第一幼稚園	豊津第一幼稚園	吹田南幼稚園
千里第二幼稚園	山田第一幼稚園	山田第三幼稚園	佐竹台幼稚園

### 2 移行年次

移行年次については、施設改修の工事期間や併設の小学校との調整期間などを考慮し、決定しました。佐竹台幼稚園は平成28年度（2016年度）に、吹田第一幼稚園及び吹田南幼稚園は平成29年度（2017年度）に移行しました。残る5園については、平成30年度（2018年度）の移行を予定しています。

### 3 運営内容

#### (1) 開園時間

開園時間は月曜日～金曜日の8時～18時までとなります。ただし、9時～14時については、これまでの公立幼稚園と同様に学校教育の時間とします。

#### (2) 給食の提供

認定こども園は保育を必要とする児童も対象となるため、吹田市立の幼稚園型認定こども園では、給食の提供を行います。

# 吹田市立 幼稚園型認定こども園の運営内容について

## 一日の生活の流れ（月～金曜日）



		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
3 ・ 4 ・ 5 歳児	これまでの幼稚園児 (1号認定)		登園	学校教育としての共通時間 ※1号2号混合の年齢別クラス			給食		降園	おやつ	一時預かり	
	保育を必要とする子ども (2号認定)	順次登園	園全体活動 クラス活動 異年齢の活動 好きな遊び				クラス活動 好きな遊び	3歳児昼寝			保育	順次降園

休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

開園時間 8：00～18：00（うち、学校教育としての共通時間 9：00～14：00）

利用時間

〈1号認定〉月・火・木・金曜日は9：00～14：00。

水曜日は12：00まで。休日以外に夏休み・冬休み・春休みがあります。

〈2号認定〉短時間認定：9：00～17：00

（8：00～9：00、17：00～18：00利用の場合は延長保育（1回200円）

標準時間認定：8：00～18：00

## 給食提供について

給食提供曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1号認定 月曜日～金曜日（水曜日・長期休業中を除く） 水曜日に一時預かりを利用する場合はお弁当持参となります。 （おやつは園で提供、園で会計します。1食ごとで実費徴収）</li> <li>2号認定…月曜日～金曜日</li> </ul>
給食費（月額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1号認定 3歳児…2,100円 4, 5歳児…2,500円</li> <li>2号認定 800円 （2号認定は主食費のみ。副食費は保育料に含まれています。）</li> </ul>

## 1号認定の一時預かりの利用について

希望すれば14：00～18：00まで一時預かりとして保育の利用ができます。  
ただし、17：00～18：00は延長保育となるため、別途料金発生します。

一時預かり利用料

月・火・木・金曜日 14：00～17：00	水曜日 12：00～17：00	長期休業中 9：00～17：00	延長保育 17：00～18：00
500円／1回	700円／1回	1,000円／1回	150円／1回



# 幼稚園型認定こども園への移行について Q&A

(平成29年4月1日現在)

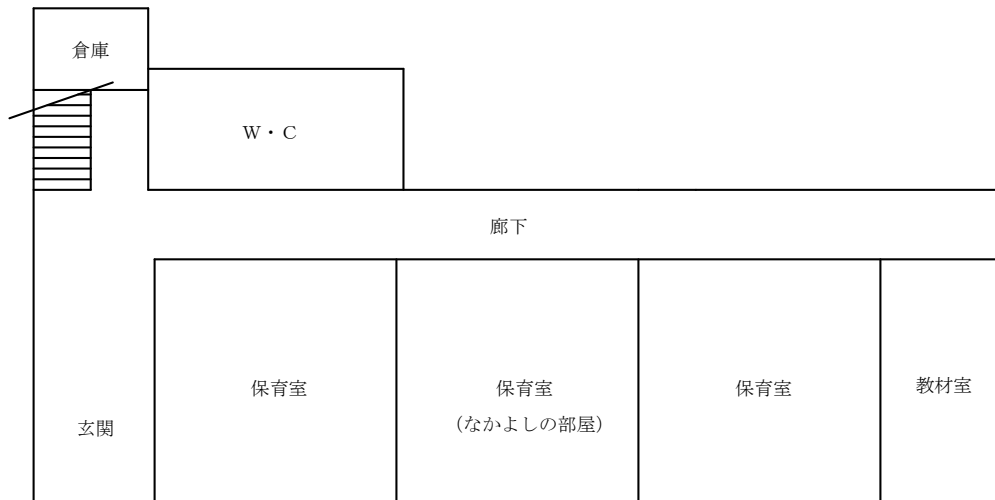
	Q (質問)	A (回答)
入 園 の 流 れ ・ 定 員	幼稚園型認定こども園への入園の申込み方法や、入園決定までの流れを教えてください。	<p>これまでの幼稚園児（以下「1号認定」）は他の公立幼稚園と同様、園への直接の申込です。応募数が定員を上回る場合は抽選となります。</p> <p>保育を必要とする子ども（以下「2号認定」）は吹田市役所の窓口（保育幼稚園室）で申込が必要です。</p> <p>1号認定は、一斉申込受付期間終了後、入園内定の手続を行います。応募者が定員を上回った場合は、この日に抽選（くじ引き）を行い、内定者を決定します。（内定の手続きは例年10月中旬ごろです）</p> <p>2号認定は、市が行う利用調整を経て施設の利用可否が内定します。（利用調整の結果通知は例年2月から3月上旬ごろです）</p> <p>内定者（1号認定、2号認定とも）は、後日の面談、健康診断等を経て入園が決定します。</p>
	定員を教えてください。	<p>施設定員は85人です。</p> <p>1号認定／3歳児 10人：4歳児 15人：5歳児 15人</p> <p>2号認定／3歳児 15人：4歳児 15人：5歳児 15人</p> <p>ただし、移行後、初めての年度の4月入園については、経過措置として4、5歳児は1号認定のみ募集する場合があります。</p>
	弟妹枠等の優先枠を設けたり、入園の応募数によって1、2号認定の定員数を変更することはありますか。	<p>弟妹枠等の優先枠はありません。</p> <p>応募数による定員の変更は、次年度以降の定員に影響がでるため行いません。ただし、入園後の認定区分の変更は可能です。</p>
利用料	幼稚園型認定こども園へ移行したら、保育料はどうなりますか。	<p>1号認定は、移行後も公立幼稚園の保育料算定方法を適用します。</p> <p>2号認定は、保育所を利用する場合と同じ保育料算定方法を適用します。</p> <p>なお、保育料とは別に給食費が必要です。</p> <p>&lt;給食費&gt;</p> <p>1号認定／3歳児：2100円 4、5歳児：2500円</p> <p>2号認定／800円</p> <p>（主食費のみ。副食費は保育料に含まれています。）</p>

運 営 に つ い て	学級編制はどうなりますか。	学級編制は、1号・2号認定混合の年齢別クラスです。
	開園日・時間は変わりますか。	従来の公立幼稚園と同じ教育時間に加えて、2号認定の子どもへの保育を実施する時間を設定し、月曜日から金曜日の8時から18時までを開園時間としています。また、2号認定の子どもには夏休み等の長期休業中も保育を実施します。
	担任の先生は変わりますか。	移行後も幼稚園教諭が担任となります。 配置人数は、3歳児クラスに2名、4歳児と5歳児クラスは各クラス1名です。 教育時間後は、保育担当職員が保育を実施します。
	制服やカバンなどはどうなりますか。	認定こども園へ移行後も継続して使用します。
	幼稚園型認定こども園へ移行したら、短縮保育の期間は短くなりますか。	1号認定の短縮保育の期間については幼稚園と同様です。 2号認定は、4月1日から保育利用が可能です。（ならし保育は出来る限り御協力をお願いしています）
	幼稚園型認定こども園へ移行したら、行事はどうなりますか。	これまでの幼稚園での行事を継承しつつ、日程等を調整しながら就労している保護者の皆様にも参加しやすい園行事にしていまいます。
	園庭開放はこれまでどおり利用できますか。	これまでどおり利用可能ですが、お昼寝をする園児がいるため、時間帯によっては配慮をお願いする場合があります。
給 食	給食の詳細について教えてください。	給食は全園児対象となるため、1号認定の午後保育がある日は1,2号認定そって給食を食べます。 献立表は毎月配付します。食材の産地もお知らせする予定です。 アレルギーへの対応につきましては、アレルギー面談を実施し、対応方法等を決めさせていただきます。お弁当の持参をお願いする場合があります。
	どんな食材を使用して給食を提供されますか。	市販の調味料や、一部加工品を使用する場合がありますが、児童給食の提供に実績のある事業者へ委託し、食育期である園児にとって安全な食材を使用して提供してまいります。
そ の 他	幼稚園型認定こども園への移行対象になっていない公立幼稚園はどうなりますか。	古江台幼稚園は、平成30年度に北千里保育園と幼保連携型認定こども園に移行する予定です。 その他の7園は、当面の間幼稚園として運営します。

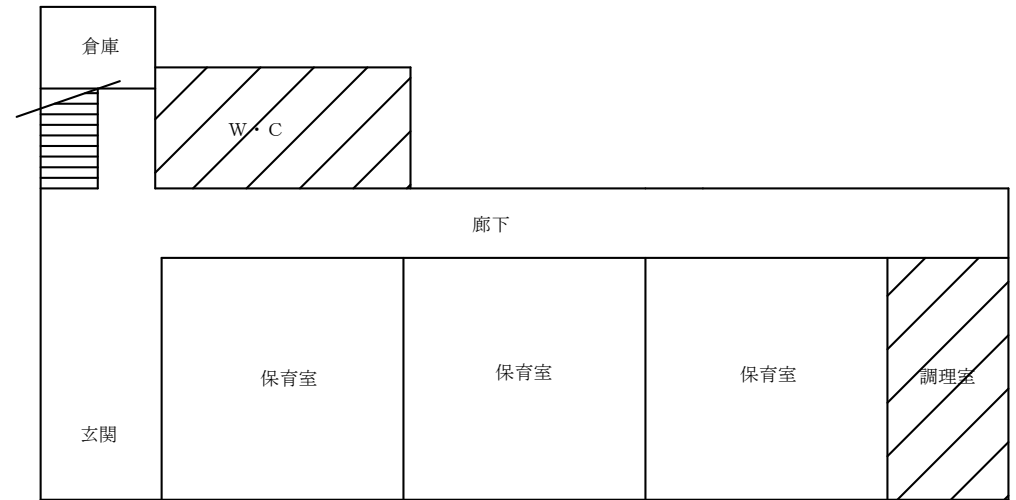
# 山田第三幼稚園整備計画工程表（案）

平成29年度													平成30年度	
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
	調理室など実施設計				改修工事								給食準備	認定こども園開園
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	

# 山田第三幼稚園

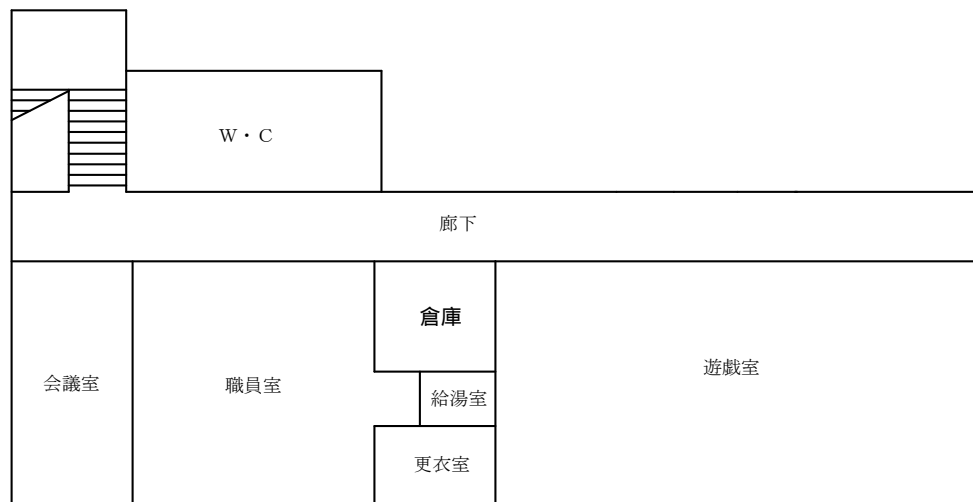


1階  
改修前

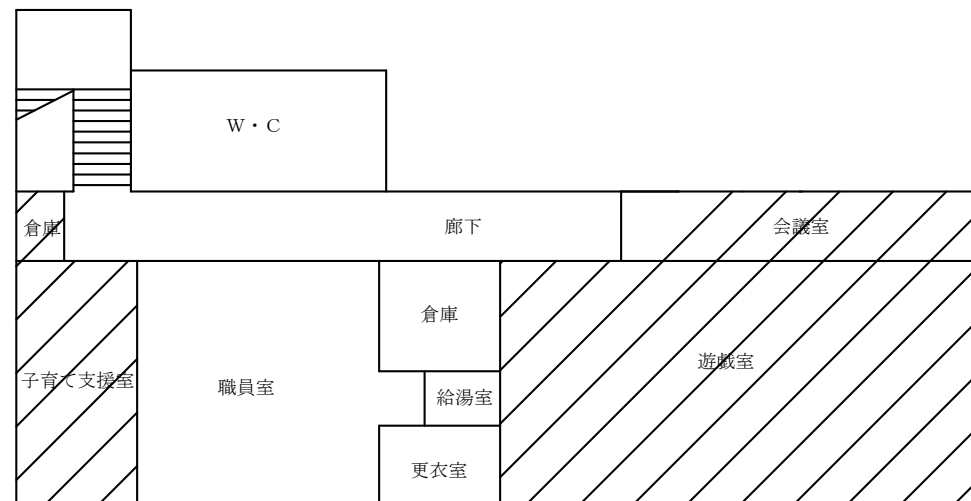


1階  
改修後

# 山田第三幼稚園



2階  
改修前



2階  
改修後





# 幼稚園型認定こども園化のおしらせ

## 第 4 号

4月から吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園が認定こども園に移行します



昨年4月の認定こども園佐竹台幼稚園に続き、来月から吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園が認定こども園に移行し、それぞれ認定こども園吹田第一幼稚園と認定こども園吹田南幼稚園になります。

両園には、これまでの4・5歳児に加え、保育を必要とする2号認定の子どもや3歳児が通い、給食の提供も始まります。

平成30年度開園予定の幼稚園型認定こども園への移行について

平成30年4月の移行を目指し<sup>(※)</sup>、岸部第一幼稚園、千里第二幼稚園、山田第三幼稚園、山田第一幼稚園、豊津第一幼稚園の5園は、6月以降順次、調理室整備など必要な改修工事を行っていきます。

なお、対象園の保護者の皆様へは、別途説明をさせていただく予定です。

※平成28年8月29日発行の第2号を御参照ください



園名	工事開始予定時期	工事終了予定時期
岸部第一幼稚園	平成29年6月頃	平成29年11月頃
千里第二幼稚園	平成29年7月頃	平成30年1月頃
山田第三幼稚園	平成29年8月頃	平成30年1月頃
山田第一幼稚園	平成29年11月頃	平成30年3月頃
豊津第一幼稚園	平成29年11月頃	平成30年3月頃

※各隣接小学校と作業時間等を調整しながら進めるため、工事期間は前後する場合があります。

パブリックコメント（市民意見の募集）を実施します

吹田南幼稚園につきまして、同一敷地にあります吹田南小学校の児童数増加に伴い、幼稚園舎の移転を計画しています。

この件につきまして、平成29年4月3日（月）から5月2日（火）までの間、パブリックコメントを実施する予定です。資料等の詳細につきましては、パブリックコメントの実施期間中、市ホームページに掲載するほか、市役所の保育幼稚園室および市民総務室（情報公開）前にて配布いたします。

児童部 保育幼稚園室のホームページはこちら

《お問い合わせ先》

児童部保育幼稚園室 政策グループ  
電話：6384-3104 FAX：6384-2105  
E-mail:hoiku\_sesk@city.suita.osaka.jp

